

研究課題名 戦間期における日本のスポーツ政策に関する史的研究

研究代表者 尾川 翔大

本研究は、スポーツと政治の結びつきを紐解くことを念頭に置き、第一次世界大戦の終わりから第二次世界大戦の始まりまでとされる戦間期において展開された日本のスポーツ政策の意図を歴史学的に明かそうとするものであるが、その一角として今回は、1929(昭和4)年に設置された体育運動審議会の設置にかかる意図を、浜口内閣期の社会政策と人事異動に着目して探ることを目的とした。

1929(昭和4)年7月2日に組閣された浜口内閣において展開されようとする金解禁・緊縮財政は、国民に経済的不安を与えるものである。それを解消しようとするものとして社会政策は連動し、体育運動審議会は浜口内閣の社会政策の枠組みの中で設置された。

同時に文部省は、小橋一太文部大臣の主導により、財政政策と連動する形で国民教化と民間諸団体の自発的な活動を促進する教化総動員計画を進めるのである。そして、文部省が推し進める教化総動員計画はスポーツ政策を包摂し、それは、浜口内閣の財政政策と結びついて考えられている。

その後、人事異動があり教化総動員計画を中心的に担った文部官僚は、小橋によって、その任を解かれた。この人事異動によって文部省体育課長も山川建に代わった。この人事異動は前任者によって文部省とスポーツ界の間に軋轢が築かれていたことが一因であったが、それは山川が小橋の意図を推進しうる人物であることを意味し、また、スポーツ団体の組織化を推進するためでもあった。

山川は、文部省とスポーツ界の軋轢を解消しながら体育運動審議会を設置した。体育運動審議会の答申案はスポーツ界の主導によって作られたことから、好意的な評価を受けるのである。そしてそれこそが山川の意図するところであり、つまるところスポーツ団体の自発的活動が喚起されたのである。

結論として、体育運動審議会の設置にかかる意図は、浜口内閣が、国民に経済的不安をもたらす財政政策を円滑に進めるためにスポーツ団体の自発性を喚起することで、彼らの活動を承認することと表裏をなしながら経済的不安を解消しようとする方向に向けられ、かつまた各スポーツ団体を組織化することで浜口内閣の社会政策の意図に絡めとることであったと考えられる。また、それを具体的に推進したのは、浜口内閣の組閣に期されると解したうえで、浜口首相、小橋文部大臣、山川文部省体育課長の関係性であったといえよう。